

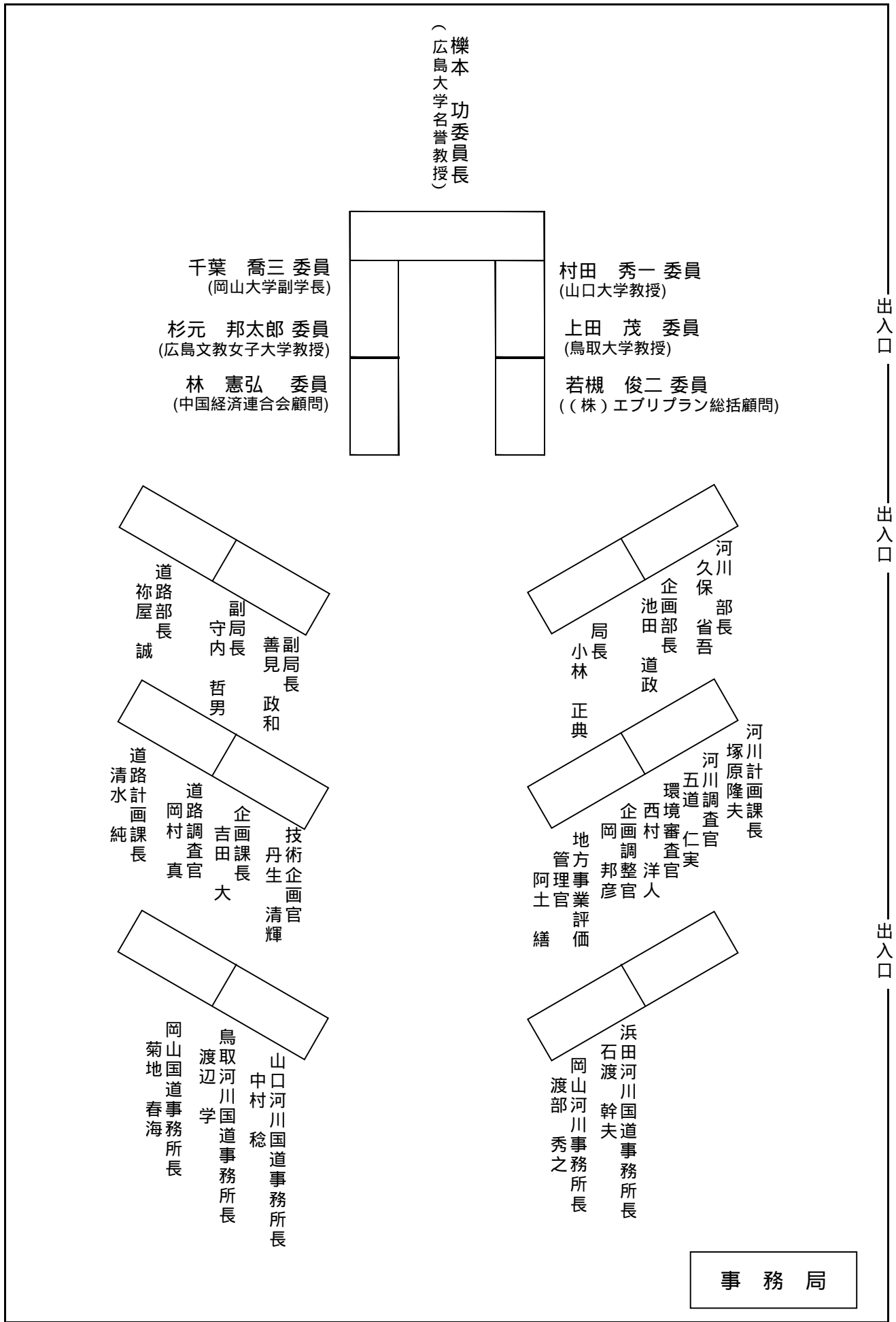
# 平成15年度 第3回 中国地方整備局事業評価監視委員会

日時：平成15年11月6日(木)13:00～16:30  
場所：合同庁舎2号館8階(西・中央・東)会議室

## 議 事 次 第

1. 開 会
2. 委員及び整備局出席者紹介
3. 再評価対象事業の審議
  - 一般国道2号花岡拡幅
  - 一般国道2号下関拡幅
  - 一般国道29号津ノ井バイパス
  - 一般国道180号総社・一宮バイパス
  - 旭川放水路
  - 江の川 大貫地区改修
4. 意見とりまとめ
5. 閉 会

平成15年度 第3回 中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表



( 榎本 功委員長  
広島大学名誉教授 )

千葉 喬三 委員  
(岡山大学副学長)

杉元 邦太郎 委員  
(広島文教女子大学教授)

林 憲弘 委員  
(中国経済連合会顧問)

村田 秀一 委員  
(山口大学教授)

上田 茂 委員  
(鳥取大学教授)

若槻 俊二 委員  
( (株)エブリプラン総括顧問 )

道路部  
祢屋 誠  
副局長  
守内 善見  
哲男 政和

河川部  
久保 省吾  
局長  
池田 道政  
小林 正典

道路計画課  
清水 純  
岡村 真  
道路調査官  
吉田 大  
企画課長  
丹生 清輝  
技術企画官

河川計画課  
塚原 隆夫  
河川調査官  
五道 仁実  
環境審査官  
西村 洋人  
企画調整官  
岡 邦彦  
地方事業評価  
管理官  
阿土 繕

岡山国道事務所  
菊地 春海  
鳥取河川国道事務所  
渡辺 学  
山口河川国道事務所  
中村 稔

浜田河川国道事務所  
石渡 幹夫  
岡山河川事務所  
渡部 秀之

事務局

出入口  
出入口  
出入口

## 『中国地方整備局事業評価監視委員会』委員名簿

敬称略 五十音順

氏 名	所 属	専門分野等（専攻）	備考
いのうえ のりゆき 井 上 矩 之	福山大学工学部教授	交通工学・土木計画学	(欠席)
うえだ しげる 上 田 茂	鳥取大学工学部教授	海洋構造工学,港湾工学	
うちだ かずこ 内 田 和 子	岡山大学文学部教授	地理学	(欠席)
すぎもと くにたろう 杉 元 邦太郎	広島文教女子大学人間科学部教授	地域開発論, 地域計画	
ちば きょうぞう 千 葉 喬 三	岡山大学副学長	地域生態管理学	
とちもと いさお 櫛 本 功	広島大学名誉教授	経済政策, 地域経済	委員長
はやし のりひろ 林 憲 弘	中国経済連合会顧問	地域経済	
みちうえ まさのり 道 上 正 規	鳥取大学学長	水工学, 防災工学	副委員長 (欠席)
むらた ひでかず 村 田 秀 一	山口大学工学部教授	基礎・土質工学	
わかつき としじ 若 槻 俊 二	(株)エブリプラン総括顧問	地域経済	

平成15年度第3回 事業評価監視委員会審議事業一覧表（再評価）

No.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針（案）	備考
1	道路	はなおかかかくふく 花岡拡幅	花岡拡幅は、下松市東部地区における交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的として計画された延長7.1kmの道路である。	S49事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
2	道路	しものせきかくふく 下関拡幅	下関拡幅は、下関市の一の宮地区及び棕野地区における交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的として計画された延長2.7kmの道路である。	S50事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
3	道路	ついのい 津ノ井バイパス	津ノ井バイパスは、鳥取市街地に流入する交通を分散誘導して市内の交通混雑の解消を目的とした、鳥取市南西部の半環状道路の一部を構成する延長9.5kmの道路である。	S59事業着手 H6都市計画 決定（変更）	採択後10 年継続	事業継続	
4	道路	そうじや いちのみや 総社・一宮バイパス	総社・一宮バイパスは、岡山市北西部及び総社市における一般国道180号の交通混雑緩和及び交通安全の確保を目的とした延長15.9kmの道路である。また、起点部の一部区間は、地域高規格道路「岡山環状道路」の一部を構成するものである。	S48事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
5	河川	あさひかわほうすいる 旭川放水路	旭川放水路は、岡山市市街地を洪水から守るため、基準地点下牧の計画高水流量6,000m <sup>3</sup> /sのうち旭川放水路に2,000m <sup>3</sup> /sを流下させるものである。	S45事業着手 H10再評価	再評価後 5年経過	事業継続	
6	河川	ごうのかわ おおぬきちくかいしゅう 江の川 大貫地区改修	昭和47年7月洪水（昭和47年7月豪雨）、昭和58年7月洪水（昭和58年7月豪雨）、平成11年6月洪水（平成11年6月豪雨）等により多大な被害を受けた大貫地区において、築堤により、流下能力を確保し洪水被害を軽減させるものである。	H6事業着手	採択後10 年継続	事業継続	

# 平成15年度第3回事業評価監視委員会 対象事業位置図

